

第9期ベトナム技能実習生受入説明会

外国人技能実習制度は、我が国で培われた技能、技術又は知識の開発途上地域等への移転を図り、当該開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的として創設された制度です。制度を理解し適正な運用を行うことで、企業においても有益な取り組みとなります。2026年7月に入国を予定する技能実習生の受け入れについて説明いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

※なお政府等や出入国在留管理庁の許可、航空便の運航状況等から、入国が遅延する場合がございます。

■日 時 8月8日（金）午後5時30分～午後6時30分（予定）

■会 場 川口商工会議所 第3会議室
（埼玉県川口市本町4-1-8 川口センタービル7階）

■内 容 ① 説 明 外国人技能実習制度概要について
② 説 明 第9期（2026年入国）外国人技能実習生受入事業について
③ 個別相談 午後6時30分～ ※希望者のみ、要事前申込

■参加料 無料（会員限定）

■定 員 30人（先着順）

■特 記 ① 外国人技能実習生受入制度は、実習を行う職種と作業が決められています。
② 建設業職種については別途定められた基準がありますので、ご承知おきください。
③ 技能実習生を受け入れるには事前に商工会議所の審査があります。

■お問い合わせ 川口商工会議所 業務課 外国人材支援係 TEL:228-2220 須藤・石川・山口
※誠に恐縮ですが、準備の都合上 8月1日（金）までに下記にてお申し込みください。

□■□■□■□■□■□■ 申込書 FAX：048-228-2221 □■□■□■□■□■□■

企業名		参加者 役職・氏名	役職： 氏名：
所在地			
Tel		FAX	
個別相談	希望する ・ しない	申し込み順となります。希望者が多い場合は後日相談を承ります。	

* ご記入いただいた情報は当事業に関する他、セミナー等商工会議所事業運営に利用することがあります。